

令和4年11月定例会 総務委員会（付託）

令和4年12月6日（火）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時41分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和5年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針について（資料1）
- 「徳島県男女共同参画基本計画（第5次）」（素案）について
（資料2-1, 2-2）
- 徳島県ヤングケアラーに関する実態調査結果（速報）について（資料3）
- 徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画（素案）について
（資料4-1, 4-2）
- 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の再延期後の会期及び大会開催方針について（資料5）

上田未来創生文化部長

それでは、この際、5点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

令和5年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針についてでございます。

未来創生文化部では、人口減少・少子高齢化，コロナ禍による閉塞感の打破に向け，誰もが生き生きと暮らす「共生社会づくり」，芸術文化・スポーツの力による「交流人口の拡大」を目指して，四つの柱で施策を展開してまいりたいと考えております。

一つ目の柱といたしまして，安心して生み育てることができる「こどもまんなか社会」でございます。

まず，希望出生率1.8を実現するため，マリッサとくしまによるきめ細やかな結婚支援やチーム育児の推進のほか，保育の質の向上を推進してまいります。

また，子供が健やかに成長できる環境づくりといたしまして，子ども食堂をはじめとした居場所づくりを推進するとともに，ヤングケアラー支援体制の強化を図ってまいります。

二つ目の柱といたしまして，県民総自己実現「ダイバーシティとくしま」でございます。

まず，個性や能力を発揮できる活躍の場の創出といたしまして，誰もが参加できるeスポーツの裾野拡大を図るとともに，今年度グランドオープンした新生・青少年センターの利用促進や男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

また、多様性への理解と人権施策の推進といたしまして、ユニバーサルカフェを拠点とした支え合いのまちづくりを進めるとともに、県民の皆様と共に人権問題の解決に向け取り組んでまいります。

三つ目の柱といたしまして、世界に誇る「あわ文化の創造と継承」でございます。

まず、新たな文化芸術活動拠点の創造といたしまして、徳島文化芸術ホール(仮称)の整備を着実に進めてまいります。

また、あわ文化の魅力発信といたしまして、あわ文化、歴史文化遺産の継承、活用を図るとともに、文化の森総合公園の魅力度向上など、大阪・関西万博を契機とした芸術文化による誘客促進につなげてまいります。

四つ目の柱といたしまして、スポーツで開く「希望あふれるとくしまの未来」でございます。

まず、未来型スポーツ環境の創造といたしまして、新次元の発想による未来型スポーツ施設の整備を推進してまいります。

また、競技力向上と生涯スポーツの振興といたしまして、オリンピック選手輩出、国体飛躍に向けた競技力向上や全国レクリエーション大会2023 in とくしまを契機とした生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

さらに、スポーツ交流の推進といたしまして、スポーツ合宿、大会誘致などにより、交流人口拡大と地域活性化を図るとともに、サイクル・キャビンを活用したサイクルツーリズムを展開してまいります。

これらの各種施策を着実に推進し、多様な人々が共生、交流、活躍する誰もが輝くとくしまを実現できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、資料2-1を御覧ください。

徳島県男女共同参画基本計画(第5次)素案についてでございます。

1、改定の趣旨といたしましては、第4次計画が計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの成果と課題を踏まえながら、より実効性の高い計画に改定するものでございます。

3、計画期間につきましては、令和5年度から8年度までの4年間とし、計画的、効率的な進捗管理を行ってまいります。

次に、計画の特徴といたしましては、基本目標を多様な生き方、働き方が実現できる誰もが輝く社会の創造とし、更なる女性活躍に向けたデジタル人材の育成、賃金格差への対応や、生活困窮や暴力など困難を抱える女性を支援する体制整備などを主な改定の視点としております。

2ページを御覧ください。

第5次計画の施策体系でございます。

基本方針は、現計画や国の基本計画との整合性も踏まえ、Ⅰ、あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくり、Ⅱ、安全・安心に暮らせる環境づくり、Ⅲ、地域で共に支え合う社会づくりとし、この三つの基本方針に基づく主要課題につきましては、各基本方針に4項目ずつ、合計12項目とさせていただきます。このうち、基本方針Ⅰの主要課題1から3までを女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画としております。

また、それぞれの主要課題を具現化していくための推進方策を右側にまとめております。

が、詳細につきましては、資料2-2を御参照くださいますようお願いいたします。

今後、パブリックコメントを実施し、徳島県男女共同参画会議での御審議、答申を経まして、計画最終案を議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、資料3を御覧ください。

徳島県ヤングケアラーに関する実態調査結果（速報）についてでございます。

この調査は、6月定例会の当委員会におきまして実態調査の実施について御報告申し上げ、御論議いただいたところですが、この度、調査結果の速報を取りまとめましたので御報告させていただきます。

1、調査の内容でございますが、公立小学校6年生、公立中学校及び県立高等学校全日制の1から3年生の児童生徒を対象に、ウェブアンケートシステムによる無記名調査として、7月11日から8月5日の間で実施いたしました。

2、調査結果（速報）の概要でございますが、（1）世話をしている家族の有無について、いと答えた小学生が6.2パーセント、中学生が2.8パーセント、高校生が2.3パーセントであり、括弧内に記載している国の調査結果と比較いたしますと、小学生では、大きな差は見られず、中高校生はいずれも割合が低い結果となっております。

以下、世話をしている家族がいると回答した児童生徒のうち、（2）世話を必要としている家族について、きょうだいと回答した児童生徒が60パーセントを超え、最も高くなっております。また、（3）世話をしている頻度では、ほぼ毎日と回答した児童生徒の割合が最も高く、学年が上がるに従って割合が高くなる傾向が見られます。（4）平日1日当たりの世話に費やす時間では、1時間未満と回答した児童生徒の割合が最も高く、国の調査結果と比較し、世話に費やす時間が短い傾向が見られるものの、7時間以上の児童生徒が一定数いることも明らかとなりました。

2ページを御覧ください。

（6）世話について相談した経験の有無について、相談したことがないと回答した児童生徒のうち、（7）世話について相談したことがない理由として、いずれも、誰かに相談するほどの悩みではないが最も高く、次いで、相談しても状況が変わらないと続いております。

3、今後の予定といたしましては、現在、分析中の調査報告書（全体版）の結果がまとまり次第、速やかに公表するとともに、市町村や学校など関係機関とも情報共有の上、ヤングケアラー支援施策に反映させてまいります。

続きまして、資料4-1を御覧ください。

徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画（素案）についてでございます。

これまで、管理運営計画の策定に向け、ホール運営の専門家など有識者で構成される管理運営計画検討委員会を令和4年3月より5回開催してきたところであり、委員会の場で頂いた御意見や県民ワークショップでの声を踏まえ、この度、管理運営計画素案として取りまとめをいたしました。

まず、1の趣旨としましては、徳島文化芸術ホール（仮称）の管理運営における方向性を定めるものであり、2の管理運営計画の概要の（1）に記載のとおり、施設や事業の魅力が誰もが享受できる機会の提供をはじめ三つの柱を掲げております。

(2) 事業の展開としましては、主催事業は整備基本計画で示した文化創造、魅力発信事業をはじめとする四つの事業を軸とし、貸館事業とのバランスを考慮しながら、継続的かつ段階的な事業展開を実施してまいります。

(3) 施設の管理につきましては、専門性の確保と効率的な人員配置により、適正な組織体制を実現するとともに、県民の皆様の御意見や類似事例を参考に、申込方法、利用料金などを決定したいと考えております。

(4) 収支としましては、経営的視点を持って収支を管理するとともに、施設の利用促進による収入確保と効率的な管理運営による経費軽減を図ることといたします。

(5) 検証・評価につきましては、事業や施設管理の透明性と効果を高め、未来の取組に反映させるため、外部による検証、評価の導入も検討します。

(6) 今後の取組としましては、設置及び管理条例の制定や指定管理者選定など、令和5年度以降の適切な時期に実施いたします。

詳細につきましては、お手元の資料4-2を御参照くださいますようお願いいたします。

本委員会で御議論を頂き、今後、パブリックコメントによる御意見も踏まえ、最終的な管理運営計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、資料5を御覧ください。

ワールドマスタースゲームズ2021関西の再延期後の会期及び大会開催方針についてでございます。

ワールドマスタースゲームズ2021関西組織委員会は、国際マスタースゲームズ協会、IMG Aとの開催地契約書を締結し、大会名をワールドマスタースゲームズ2027関西、開催期間を2027年5月14日金曜日から5月30日までと決定しました。

今後は、関係機関とより一層連携を深めるとともに、これまで積み重ねてきた知見をしっかりと継承、発展させ、ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催準備に万全を期してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で報告は終わりました。

午食のため休憩いたします。(11時53分)

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時01分)

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

この前の6月議会でのお話ですが、我が会派の嘉見会長の代表質問で新たな武道館の整備について質問があり、知事からは整備の検討について表明がありました。

この検討について、今どれぐらい進んでいるのか、まず教えていただけますでしょうか

か。

大西スポーツ振興課長

北島委員から、新たな武道館整備に向けての現在の検討状況についての御質問を頂きました。

6月定例会におきまして新たな武道館の整備に向けて検討に着手する旨の表明後、速やかに防災や環境、まちづくりや交通政策などの庁内関係部局のメンバーからなる庁内プロジェクトチームを発足し、6月29日に第1回の会合を行い、課題の取りまとめに向けた議論を行い、立地場所の災害リスクや交通渋滞、交通安全対策などの課題が確認されたところでございます。

また、先進地の視察といたしまして、愛媛武道館や青森県武道館、横浜武道館など、他県のBリーグ開催実績がある武道館を視察いたしますとともに、柔道、剣道、弓道の各連盟からなる三道会の皆様やBリーグ関係者の方からヒアリングを行いまして、様々な御意見をお伺いいたしました。

一方、9月の徳島市議会において、新たな武道館の整備に係る徳島東工業高校跡地の利活用に関する疑問がなされ、市にとってもメリットが大きな事業であることから、できる限り協力していく必要があるとの表明がなされたところでございます。その後、10月には第2回プロジェクトチームを開催し、新たに徳島市からもメンバーを加えまして、これまで以上に多角的な視点から検討を進めているところでございます。

北島委員

愛媛、青森、横浜ですか、武道館の視察に行かれたということですし、PTのほうも2回開催されたということです。また三道会とBリーグ関係者の方からヒアリングを受けたということで、実際使われる方の意見は本当に重要だと思います。このヒアリングで施設に対するどういった要望があったのか、教えていただけますでしょうか。

大西スポーツ振興課長

北島委員から、ヒアリングでの要望内容についての御質問を頂いたところでございます。

三道会の皆様からは、全国大会が開催できる施設とするためには、控室として使える部屋が多く必要である。主道場のほか副道場、剣道場、柔道場がそれぞれあればベスト、それから武道館については、競技会の開催のほか、昇段審査時の学科試験などにも対応する必要があるため、十分な広さを持った会議室が必要、それからBリーグなどの利用が想定されるアリーナ利用者と武道場等の利用者との動線が分けられるような仕様が望ましいなどの御意見を頂きました。

また、Bリーグ関係者からは、新B1基準を満たしてほしい。それから、新アリーナ基準では5,000人収容やスイートルームやラウンジ、大型映像装置などが求められる。また、スポーツを見る人にとっても快適な施設となるよう、単なる体育施設ではなくアリーナを目指したものとしてほしいなどの御意見を頂いております。

北島委員

本当に多くの要望を頂いたということです。非常に多いというか、あればいいよねという感じですけども、やっぱり全てのこういった御要望をかなえていくとなると本当に大変なものになると思います。簡単ではないと思います。ですけども、この建設につきましては、やっぱり利用者をはじめとする県民の皆様本当に喜んでいただける、また徳島県にとっていい施設にしなければならないと思いますので、そういった意味で、検討を重ねていただきたいと思います。

さらに、先ほどのお話では徳島市も前向きに協力するというお話ですので、候補地であります徳島東工業高校跡地における県有地の集約に加え、市有地部分も含めて全体を新たな武道館の建設用地として検討結果を取りまとめていくべきではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

大西スポーツ振興課長

北島委員から、候補地の徳島東工業高校跡地において、市有地部分を含めて新たな武道館の建設用地として検討結果を取りまとめていくべきとの御質問を頂きました。

委員お話しのように、多くの方にとって利用しやすい施設とするためには、敷地を最大限有効に活用し、様々な視点から検討を行うべきと考えております。さきの徳島市議会におきましても協力していく必要があるとの御答弁が内藤市長からなされたところであります。市有地部分も含め、候補地を広く有効に活用し、新たな武道館が多くの県民の皆様にとって有益な施設となるよう、今後の検討を進めてまいりたいと考えております。

北島委員

市有地の利活用に向けては、例えば県有地との交換など県市双方にメリットがある進め方があると思います。是非とも土地の活用に関する協議におきましても、引き続き、誠心誠意進めていただきまして、敷地を広く有効に活用することで、新たな武道館が本当におっしゃるとおり、県民の皆様にとって有益で喜んでいただける、また県内のスポーツ振興等々につながるような施設となりますよう、しっかりと今後とも検討を進めていただきたいとお願いを申し上げまして質問を終わります。

東条委員

今回、来年度に向けた施策の基本方針が出されて、コロナ下での閉塞感を打破するというようなことなんですけれど、やっぱりコロナ下で全国的に家の中に閉じこもるというふうな中で、DV被害者というのが増加しているというふうに言われているんです。

令和に入って、徳島県で関係団体も含めどのぐらいの相談件数が寄せられているのか、教えていただけますでしょうか。

多田男女参画・人権課長

DV、性暴力に関して質問を頂いております。

まず、DVの相談件数でございます。

県こども女性相談センターにおきますDVの相談件数の推移につきましては、令和元年

度1,474件、令和2年度1,445件、令和3年度は1,453件で推移しております。今年度につきましては、10月末時点の速報値で709件、前年同月末の795件に対しまして86件の減となっております。

また、鳴門市と阿南市に設置しております市町村配偶者暴力相談支援センターにおきますDVの相談件数につきましては、令和3年度で286件、今年度は10月末時点の速報値は191件で、前年同月末の175件に対しまして16件の増と聞いております。

また、県警総合相談センターにおきますDVの相談件数につきましては、暦年でございますけど令和3年は485件、今年は6月末時点の速報値は188件と聞いております。

最後に、性暴力の相談件数につきましては、性暴力被害者支援センター、よりそいの樹とくしまの相談件数でございますが、令和元年度190件、令和2年度184件、令和3年度は174件となっております。今年度につきましては、10月末時点の速報値で135件、前年同月末の119件に対しまして16件の増加となっております。

東条委員

全国的にはこういう問題が増えているということですがけれども、徳島県の場合は全体的に横ばいで余り変わっていないのかなど。少なくなっているようにも見受けられるようなんですけども、その点についてどういうふうにお考えですか。

多田男女参画・人権課長

先ほど、相談件数が令和元年度から令和3年度でほぼ横ばいの状況と説明させていただきましたが、コロナの影響もあり、いろんなケースがあると思います。相談件数だけではなく、相談に関しましての時間の長さや案件の重要度、深刻度というのもあります。件数につきましてはほぼ横ばいということで分析させていただいているところでございます。

東条委員

私は徳島県において決して減っているとは思っておりません。

専門相談員がなかなか決まらない、そして、短い期間で辞めてしまう、欠員のまま対処している期間もあるというふうに聞いています。命の危険もある大事な部署ですので、お互いに大切にしながらチームワークを持って長期に携わっていただけるように、専門相談員への配慮と待遇改善を是非図っていただきたいということを要望しておきますので、お願いしたいと思います。

それと、民間の被害者支援の団体があるんですけども、これまで県としてもセーフティネット強化支援パイロット事業というのをやっていたいていました。それで民間の被害者支援というのにつないでいくことができていたんです。令和5年度もそういう民間の支援事業の強化みたいなことは考えていただいているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

多田男女参画・人権課長

DV被害者支援を行う民間団体への支援についての御質問でございます。

配偶者からの暴力被害者等が自立し、安全・安心に過ごせるよう、地域におけるDV被害者支援の充実強化を図るため、民間シェルターによる先進的なDV被害者支援に係る取組を促進するDV被害者セーフティネット強化支援パイロット事業を令和2年度から実施しております。

具体的には、多様な被害者への居場所の提供やSNSを活用した相談の実施など受入体制の整備、臨床心理士をはじめとした専門的なスキルを持った支援員による支援や被害者及び同伴児童に対する全体コーディネートなどの専門的、個別的支援、それから被害者の個々の状況に応じた心理的ケアや退所した被害者が生活上の各種相談ができる居場所交流会などの切れ目のない総合的支援を行うことによりまして、民間団体の柔軟で先進的な取組を促進しております。

今後とも引き続きまして、民間関係団体とのネットワークの構築や連携を図ることにより、民間シェルターの活動基盤強化や地域におけるDV被害者支援の充実にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

民間支援は今すごく活躍していただいていますので、今年度も国から事業費を取ってきていただいて、是非来年度も事業をやっていただきたい。これは強く要望しておきます。

それと、今回男女共同参画基本計画(第5次)の改定案が出ています。これを見ている中ですごく気になったのが、あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくりという項目の中の男女間賃金格差への対応がすごく大事なんですけども、大枠で言ったらどのようなことをされるのか、分かったら教えていただけますか。

多田男女参画・人権課長

ただいま、賃金格差についての御質問でございます。

本年7月に世界経済フォーラムが発表をしました2022年版ジェンダーギャップ指数におきまして、日本は146か国中116位と先進国の中では最低の水準となっております。依然として男女間の格差が残っていると言わざるを得ない状況でございます。

また、国が本年6月に決定しました女性版骨太の方針2022におきましても、女性の経済的自立を推進することが重要と位置付けられておりまして、そのための取組といたしまして、男女間賃金格差の解消や女性デジタル人材の育成が挙げられているところでございます。

このことから、県といたしましても、所得の向上が見込まれる専門的知識やデジタルスキルの取得に向けた講座等の開催による人材育成や、女性が多い非正規雇用労働者の正規化促進による賃金格差の解消などを新たな計画に盛り込むことで、女性の経済的自立を促進し、職業生活において自らの意思に基づいて活躍できる基盤づくりを行ってまいりたいと考えております。

東条委員

やはり賃金格差が一番問題だと思いますので、今後そのことに重点を置いてやっていただけたら有り難いです。

もう一つ、男性の育児休業取得等の推進というのがあるんですけども、何パーセントとかというような、何か目標みたいなものは出されるんですか。具体的な対策は考えられているのでしょうか。

多田男女参画・人権課長

現計画では、男性の県職員の育児休業取得率を30パーセントと掲げております。現在、本日お示しさせていただいている素案につきましては、K P I、目標はまだお示ししていない段階でございますけれども、今後全体のK P Iをまとめてまいりますので、その際に関係部局としっかりと議論していきたいと考えております。

東条委員

今日初めて見ましたので、また詳しく中身をいろいろ精査させていただいて、意見を言わせていただけたらと思います。

今後とも男女共同参画推進に向けて頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、文化芸術ホールの問題についてお伺いしたいんです。

今回素案が出てきているんですけども、これまでもいろんな議論はあったかと思うんですが、私はやはり舞台が2階にあるということがすごく気になっております。他県でもそのような事例があるのであれば教えていただきたいのと、そういうところへ視察に行かれて、県としてもこういう問題はこういうふうに行っているというようなことがありましたら、ちょっと言っていただけたらと思うんです。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

今東条委員から、ホールの舞台が2階以上にあることに対する対応に関して御質問を頂いております。

お話がありましたとおり、徳島文化芸術ホールにつきましては、埋蔵文化財への丁寧な対応を含め、現状の設計においてホールの舞台面が2階となっております。

まず、舞台面がホールの2階以上にあることについては、全国にも事例が多数ございます。また、舞台面に合わせて最下層の客席が2階以上にあるホールも多くございます。

近隣県で申し上げますと、我々がこのホール整備に取り組む当初に視察に参りました、大阪の堺市にあるホール、あと極端な例にはなりますが、神奈川県芸術ホール等でありまして、ビルの中にホールがございまして、4階、5階からがホールというような施設もございます。また我々が視察に行ったホールで申し上げますと、群馬県の高崎にありますホール、ここも近年整備された最新の設備のホールでございまして、そのまま地上階に客席があるという造りではございません。

それらの現場視察をしっかりと行いまして、我々が重要視する部分としましては、やはり来館者の方がスムーズに席に着かれるかどうか、そしてもう一つは、裏方や出演される方等の動線や搬入経路となってくるかと考えております。

例えば、神奈川のホールですと、非常に上層階にホールがございまして、大きな搬入用エレベーターを設置して大道具等の荷物を搬入している。その際のエレベーターのサイ

ズや、使い始めてからの問題点等をしっかりお聞きして、計画の中に反映することとしております。それらを踏まえた設計内容と現状なっているところです。

あと、客席が2階になるというところにつきましては、今回の設計に限らず、やはり来館者の方のバリアフリー面にしっかりと対応していくこととしております。本県における新ホールの計画におきましてもエレベーター、エスカレーター、階段、スロープ、これらをその場、その場で適切に配置することによりまして、来館者の方に不自由のない動線を確保している状況となっております。

東条委員

詳しく説明していただいております。

あわぎんホールでは、上に運ばないかんというときにいろいろあるんです。これが入らない、あれが入らないということを切実に聞いたことがあります。今おっしゃったように、全部を勘案していただいて、是非2階だったとしても運べないようなものがないようお願いしておきたいと思っております。

それと、今日管理運営計画の素案が出されているんですけども、以前、各地域でワークショップをして、皆さんの御意見を聞くということがあったんですけども、それについてはどのくらいの方の参加で、まとめたらどのような意見が出たのか、ちょっと教えていただけたらと思っております。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま東条委員から、県民ワークショップ等の結果と計画への対応に関して御質問いただいております。

県民ワークショップにつきましては、今年度8月から県内4か所におきまして開催して、事前申込制により計60名の方が参加してくださいました。それぞれ4か所の会場で、2時間から3時間程度の開催ということで、何人かのグループに分かれていただいて、かなり率直な御意見を頂いたところです。

頂いた御意見は、今回の素案の後半に取りまとめたものを添付させていただいております。ここに添付しておりますお声は、ある程度取りまとめたものというよりは、できる限りお一人お一人の声を拾わせていただいて、ここに文字にした形としております。

4か所で開催した中で特に印象的な御意見としましては、徳島市の若い世代の方から頂いた御意見として、ホールを特別なものとせず日常的な使い方もしっかり考えていただきたい。あと半面、文化芸術活動に直接携わる若い方からは、練習場所として、そして、いつの日かここを晴れ舞台にしてみたいというようなお声も頂きました。

あと、県南部、県西部から頂いたお声としましては、やはり遠方になってきますので、県南部、県西部からホールに向かうことを考えると、大きなイベント、注目を集めるようなイベントはそこを考慮した日時には是非開催してほしい。平日の夕方ではとても間に合わないというようなお声も頂きました。そのあたりを踏まえて、本日素案をお示したところではありますが、今後、事業計画等、更に詳細を詰めていく段階においては形作っていきたいと考えているところでございます。

東条委員

まだ十分素案を見ていないんですけれども、このホール全体に、この前も出ましたけど、205億5,000万円の見通しを立てているということで、前回嘉見委員からも、ウクライナ問題とか、物価高騰で資材の経費がかさむのではないかというような御心配の声がありました。私もやっぱり今の円安の影響も踏まえ、資材の納入とか高騰を懸念しているんですけれども、財源に関しては、国からのいろんな補助メニューを、防災には多分使わないと思うんですけど、例えば防災だったら国から幾ら下りてくるとか、文化の分だったら幾らとかいうふうに多分補助メニューがあると思うんですけれども、どういう補助メニューを国のほうに要望すると考えられているのかというのが分かったら教えていただきたいんです。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま東条委員から、ホール整備の財源に関する質問でございます。

ホール整備につきましては、今年度、基本設計に続いて実施設計として建物の詳細を固めている段階でございます。来年度からは予定どおり進みましたら本体工事の着工というように考えております。

これに伴います新ホール整備の財源につきましては、令和3年度に策定しました整備基本計画の中におきましても、活用可能性のある国庫補助金、交付金事業や交付税措置のある起債等を十分に把握し、可能な範囲で有利な財源を確保していくことに努めるという記載もさせていただいたところであります。

現時点における状況としましては、今年度から徳島市の中心市街地活性化基本計画の認定を受けたことによりまして、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用することがまず可能となったところでありまして、整備費についても一部を充当していくこととしております。認定を受けました中心市街地活性化基本計画の区域の中に新ホールの予定敷地が含まれているわけですが、この区域におきまして、中心市街地に不足している都市機能に公共施設である新ホールが含まれ、都市機能を導入する取組に対して国が支援を行うものとなっております。

同交付金の交付対象期間としましては、今年度、令和4年度から令和8年度を予定しております。ただし、実際の補助内容につきましては、各年度の国の予算の状況と、対象となる新ホール整備の進捗と内容によって決まってくることとなっております。

飽くまでも、現時点におけるというところでございます。新ホールの整備につきましてはこの交付金を含め、引き続き有利な財源の確保に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

東条委員

気持ち的に財源の問題がすごく気になっていました。言ってくくださったように、アンテナを広げていただいて、是非国からの補助メニューについて、しっかりと国に要望していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、先ほど2026年に完成というようなことを言われておりました。もう2022年も終わりですので、そうしたらあと3年という状況です。今日のこの素案の中にもタイムスケ

ジュールのものが記載されているんですけども、そのことについてちょっとどういうふうに進めていかれるのか、併せて教えていただきたいんです。

例えば、指定管理の方をどういうふうに決めていかれるのかとか、専門性がすごくあると思いますので、プロデューサーとかそういうようなことも含めて、3年の中だったらどういうふうに決められるかということをお教えいただけますか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員から、新ホール整備の管理に関するスケジュールについて御質問いただいております。

本日、素案として管理運営計画をお示ししたところでございますが、この素案につきましては、本委員会での御論議を経てパブリックコメントを実施し、その対応をしっかりとさせていただいた後に専門家による検討委員会を経て最終案の取りまとめという流れを考えております。その後、今年度中の策定を目指すところでございます。

その後の流れとしましては、令和5年度以降の適切な時期に、この施設、新ホールの設置及び管理条例の検討、制定というものがございます。この条例の中で、指定管理者制度の導入の詳細や各種の利用規則、この中には利用料金等の上限額も含まれてまいります。これらを取りまとめた後に指定管理者の募集、選定に取り掛かるといような大きな流れになります。

具体的に、いつどのタイミングで指定管理者が決まるかということにつきましては、まずはこの計画策定後、条例の制定を経た後にスケジュール感が具体化されるというところでございますが、委員のお話にもありましたとおり、令和8年度中の開館までそう時間は多くありません。そのあたりは我々も認識しておりまして、施設が完成する前ではありますが、できるだけ早いタイミングで指定管理者を決め、そして、指定管理者による開館に向けた準備、この中には専門性のある人材確保も含まれております。

ただし、この専門性のある人材確保については、今、全国のホールの中で能力のある方の奪い合いといいますか、実績のある方というのはやはり人気がございますので、そこも時間を掛けて間違いのない人材を確保するようにと考えているところでございます。

開館に向けた必要な事柄はたくさんあるわけでございますが、令和8年度の開館に支障が出ないように一つ一つ解決といいますか、処理しながら進めてまいりたいと考えております。

東条委員

開館前もそうですけど、開館してもやっぱり舞台とか、いろんなスケジュールが多分入ると思います。でも、このホールはやっぱり多くの県民の皆さんが期待をしているだけにもう後には引けないという事業でございますので、やる以上はできてよかったなと言ってもらえるようなホールにさせていただきたい。県民参加型、皆さんの御意見を聞きながらということで、そういうホールに向けてチームワークの強化と、いろんな角度から、今日もまた舞台のことを言いましたけど、気になるものを再々点検しながら、やっぱりいろんな状況に打ち勝っていただきたいということを要望して終わります。お願いします。

古川委員

私からも少子化対策についてお聞きしたいと思います。

今回定例会の代表質問で、長池県議からこども家庭庁ができるので県の体制も大胆に強化をというような質問がありました。それに対しては、今、担当次長をトップにこども政策推進連携会議を立ち上げて、意見交換や情報共有をしているとか、結論としてはこども家庭庁の情報にアンテナを高く掲げてやっていきたいというような、余り進んでいないのかなみたいな感じで聞かせてもらいました。知恵は地方にありと知事はよく言っていますけど、なかなか知恵が出てきていないのかなと感じています。このあたりを答弁の中になかったけれど、いや進んでいるんだみたいなところがあれば教えていただきたいんですけど。

高島次世代育成・青少年課長

令和5年4月のこども家庭庁の創設に向けまして、子供に関する施策について庁内の連携の下、総合的かつ効果的に推進するために、子供施策に関わる関係課長等をメンバーといたします、こども政策推進連携会議を7月1日に設置いたしております。

まず、7月21日に第1回の会議を開催いたしまして、こども家庭庁やこども基本法等についての情報共有を行ったところでございます。また、第2回の会議を10月7日に開催をいたしまして、こども家庭庁の令和5年度の予算の概算要求の概要、こども家庭庁設立準備室が設置いたします各種検討委員会等の議論の方向性について関係部局で情報共有を図ったところでございます。

古川委員

確かに、県が先走っても、国のほうの体制とちぐはぐになってもいけないので、こども家庭庁の情報をしっかり見極めた上でというのは大事です。やっぱり拙速はよくないと思いますので、来年の4月というのは諦めて、しっかりとどういう体制がいいのか、もう1年ぐらいしっかり腰を据えて。担当次長がトップではなく、経営戦略部がトップにならないかんと思うんです。経営戦略部をトップにして、それを部長からも庁議とかで言ってほしいと思うんです。しっかりと国の体制も見極めた上で、どうやっていくのかというのを1年ぐらいかけて議論をしてほしいなと切に思います。

今回、こども家庭庁ができる意義について専門家はいろんなことを言っていますが、子供や子育ての問題は多様な側面を持っているので、その多面性を包括的にやっていくという視野が絶対大事だと思います。このあたりをカバーできる組織体制がやっぱり必要かなと思います。ほんまに多岐にわたっているんです。そこが一番のポイントだと思います。

あとは、子供期の問題というのは、子供のときだけで終わるんじゃないで、これが青年期に引きずり、大人になっても引きずる問題なので、長期的視野が必要だと言われていきます。長期的視点に立った対応ができるような組織体制にしていかなければいけない。

また、今までは子供の参画というのがなかったと思うんです。子供も言いたいことはたくさんあると思うんです。子供も言いたいことはたくさんあるけど、大人が聞いてくれる場がなかった。そういう子供が参画できるような組織にもしていかなければいけない。そういう多

面的な検討をいろいろやって、本当に時間を掛けて、徳島県においてしっかりした組織体制を構築していけるようお願いしたいと思っています。

少子化対策というのは二つの側面があって、一つは人口減少を歯止めしていくという側面と、もう一つは、もう既に子供が少なくなっているのに、この少ない子供をしっかりと育てていくという側面。しっかりと育てていくという側面からも今言ったような三つの意義というのですか、そのあたりをしっかりとカバーできるような組織を作って対応していかないかなかなと思っています。肝心なほうと言ったらいかんのですけど、本当に一番危機的な状況は、人口減少をどう止めていくかということなのです。

今、来年度の施策の基本方針が示されました。さっきの委員会でも言ったんですけど、先月、都道府県議会議員研究交流大会というのが東京であったんです。その基調講演で内閣官房参与、全世代型社会保障構築本部の総括事務局長をしている山崎史郎さんという方が迫力のある話をしてくれたんです。人口減少については、今までいろいろやってきたけれども全然結果が出ていない、国としてもう一回組み立ててやり直すんだという話をされていました。

幾つか本当に重要な点があったんですけども、とにかく人口減少という問題を正確に理解をしていかないと。根拠のない楽観論とか根拠のない悲観論はとにかく避けないかんとということでした。楽観論としては、まだ少子化と言ったって初期段階にすぎんでないかというような意見もあるかと思いますが、一旦人口減少に陥ってしまうともう容易には止まらない、これはもう明白なんで、ここになる前に止めないかんと。根拠なき悲観論ということで、もうどうにもならんわと、人口だけはずっと先まで大体予測が立つので、もうどうにもならんわという悲観論もあるけれど、やっぱり出生率の回復に成功しているスウェーデンなんかの国もある。なので、ここらも何とかできるということやっていかないかんとということでした。

とにかく基本とするのは、予防的社会政策の考え方ということで、困難な事態が顕在化する前にしっかりとやっていく。だから、今からでもまだいけるといえるか、今からやれば何とか間に合うということで、この出産、育児、これも社会全体で支援していくような体制をとにかく今から作っていくんだというような話だったと思います。

確かに、こういうような楽観論とか悲観論とかも聞こえてきますので、そのあたりをしっかりと押さえて、県のほうも施策をもう一回組み直してほしいなと思うんです。

もう一つ言われていたのは、今は1億2,500万人ぐらいですよ。人口推計では来世紀初頭には5,000万人を切ると言われています。5,000万人を切るとなると、今から100年前ぐらいの人口規模だったというんです。100年前に戻るだけだから、またやり直したらいいという意見もあるんですけど、100年前の高齢化率はたったの5パーセントだった。でも今回の5,000万人を切るのは高齢化率40パーセントの5,000万人を切るということなので、全然違うという認識、これもよく言われていますけど、そのとおりやなと思います。

間違いなく日本経済はマイナスのスパイラルに陥るだろう。人口が減るということはマーケットが小さくなるということだから投資がなくなるということで、間違いなくマイナスのスパイラルに陥っていくだろうということで、これも大変な事態になる。ですから、そうなる前に何とかせないかんとということなんです。

ただ、人口減少を止めるのは難しく、出生率が例えば2.07に回復しても、一瞬回復し

たつてあかん、それ以降も数十年にわたってそれを維持していかんといかん。その維持されている間も人口は減っていくということでしたし、本当に即効薬がないので、トータルなプランをとにかく手順をきちんと熟考して実行していくということが大事なんだというような話でしたので、御紹介させていただきたいなと思ひまして話をさせてもらいました。

それで、質問になりますけども、山崎内閣官房参与は出生率向上のための方策を四つ掲げていました。県の来年度の施策の基本方針も書かれていますけれども、県としてやはり来年度に向けて、国難と呼ばれている人口減少、少子化、高齢化の打破ということで掲げられていますが、どうやっていくのか。ここに簡潔に箇条書にされていますけど、もうちょっとイメージが分かるように、例えばこのチーム育児とか書いてありますけど、そのあたりも含めてお願いします。

高島次世代育成・青少年課長

令和5年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針をお示ししております、希望出生率1.8の実現に向けまして、今委員がおっしゃったように、マリッサとくしまによるきめ細やかな結婚支援、チーム育児の推進、人材育成や環境整備による保育の質の向上を掲げてございます。

まず、マリッサとくしまによるきめ細やかな結婚支援でございます。

結婚を希望する人に出会いの機会を提供するため、マリッサとくしまを平成28年7月に県が開設いたしております。結婚支援システムを活用したマッチングやイベントの開催、阿波の縁むすびサポーターによるサポートなど、きめ細やかな結婚支援に取り組んでおるような状況でございます。また、昨年11月には、旧青少年センターの休館に伴いまして、アミコビル東館7階へリニューアルオープンをいたしております。徳島駅前の立地環境を生かしまして、気軽に立ち寄ることのできるような施設になってございます。

このマリッサとくしまを活用したイベントといたしまして、今、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年、一昨年とイベントの開催が非常に難しいような状況でございましたが、今年度、来年度以降につきましては、ウイズコロナ時代の取組といたしまして、市町村と連携し開催するとともに、マッチングのための会員情報を自宅で閲覧できるようにシステムを改修いたしまして活用いたしております。結婚支援の取組につきましては以上でございます。

また、チーム育児の推進につきましては、子育ての孤立化が進みまして、子育ての負担感が増える中で、家族外の人やサービス、またいろいろなツールを取り入れたチームで育児をしていくことが仕事と育児の両立に適した子育ての形であるということから、チーム育児の普及啓発をいたしております。

これまでも企業向けのチーム育児の研修でございますとか、助産師によります産前産後の母親の相談会、またチーム育児応援企業の登録、とくしま子育て大賞の表彰、プレママ・プレパパ講座でございますとか、いろいろな事業に取り組んでおります。

今後におきましても、社会全体で子育てをする機運醸成を図るためには、企業、子育て支援団体、また市町村と連携いたしまして、チーム育児を更に普及、啓発してまいりたいと考えております。

3点目でございます。

保育の質の向上についてでございます。

平成27年度から本格施行されました子ども・子育て支援新制度の下、市町村と連携いたしまして保育施設の整備等を計画的に進めてまいりました。令和4年4月1日には、県にこれまで残る記録で初めて待機児童ゼロとなっておるような状態でございますが、近年、女性の活躍の推進により、保育ニーズが高まっておりまして、引き続き保育人材の安定的な確保や質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

新しい視点が余り出てきていないかなという気がします。晩婚化が非婚化に結び付いているという、結婚したいけれど出会いの機会に恵まれていないというのは大きな問題です。

二つ目がやっぱり晩産化、非産化、少産化、遅く子供を産むことがもう産まない、また、少ししか生まない、少産化ということにつながっているということです。一つは不妊治療をしっかりとやっていく、これはここの部ではできないのかなと思いますが、あとライフプラン、プレコンセプションケアと言ったんですか、こういう子供を作るための健康な母体のこととか、そういうことはやっぱりできるんじゃないかと思うんです、しっかりとやっていかないかんかなと思います。

あと、三つ目がやっぱり経済的理由による少産化です。育児負担の軽減、これは今回国のほうも新しい予算を補正予算で付けましたし、最初は0歳から2歳児についてやりますけど、順番にやっていくということなので、国の施策を見ながらしっかり県で対応していくということが大事なのかなと思います。

あとは一番大事なのが共働き世帯の晩産化、少産化、非産化ということを書いていました。仕事と子育ての両立支援です。仕事か子育てか、二者択一になって、特に女性の就労の場面で、出産するので出産退職、子育てから離れたから今度は非正規になってしまう、女性の場合はそういうような現状はまだ多い。また、産休、育休を取ってしまうとやっぱり女性のキャリアアップに影響してしまうのもう産まないという選択です。まだまだ、日本の社会でそういうことを変えていくというのは、そんなに簡単ではないとは思いますが、こういうことをやっていく組織にしようと思ったら今の組織では絶対できないです。そういうのをしっかりとカバーできるような組織を考えてほしいなとすごく思います。

こういうところをやっぱり切り込んでいかないと、希望出生率1.8を実現するんだといってもなかなか進んでいかないと。このあたりの対策をトータルにカバーできるような少子化対策、人口減少対策が本当に一番力を入れないかん部分だと思いますので、全庁を挙げてやっていくということは、やっぱりこの担当部からしっかり声を上げていかないとできないと思います。

また組織体制も検討していただいて、進めていっていただきたいと思いますので、最後何か一言あればお願いいたします。

加藤未来創生文化部副部長

ただいま古川委員から、こども家庭庁創設の県の対策というところの御質問を頂きました。

委員がおっしゃるとおり、今後子供に対する一貫した政策を進めるには組織体制が大事になってまいります。国のこども家庭庁がこども政策の企画、立案を総合的に担っていくということで、今まで各部署にまたがっておりました機能を集約化していくと、縦割り行政の解消ということで意思決定を迅速化していく、また強い司令塔機能を担っていくんだということがございます。それに対応する地方側はどうなっていくかということもやはり国の動きに合わせたところが重要になってまいりますので、先ほど委員からもありましたように、国からの情報も非常に重要になってこようと思っております。

今、こども政策担当大臣が地方自治体に向けた文書を出しております、その中のコメントでは、各自治体におけるこども政策担当部局の組織体制はそれぞれの地域の実情に応じて、各自治体で検討、整備するものとされておりますが、ただこども政策に係る部局間の連携、とりわけ首長部局と、例えば教育委員会といったところとの連携は今後ますます必要になってくるという考えが示されております。

今後も、こども家庭庁におきましては、こういった連携の先進事例等も発信、共有してまいりますというようにお考えが示されておりますので、是非こういったところの情報を十分にアンテナを掲げて察知いたしまして、やはり組織のことでございますので、経営戦略部とも十分協議をさせていただいて進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

古川委員

分かりました。よろしく願いいたします。

最後1点、事前委員会でも言いましたけれども、今回国の第二次補正予算が成立しましたので、既に最終日提案、代表質問のときに知事からこれを追加提案しますという宣言をされました。最終日提案をするということで、経営戦略部からもやるということで聞いていますし、前日には委員会もやりますということも聞いています。その中に今回の出産、子育て応援交付金も入っていますということを経営戦略部のほうに確認しています。このあたりをしっかりと進めていただいて、きちんとした要綱が国からまだ示されていないということなのですが、実施主体は市町村なのでとにかく市町村としっかりと共有して、24市町村あるうち、できているところとできていないところが出るというのはちょっと。隣の町の赤ちゃんはもらっているのにみたいに必ずそういう話になりますので、新聞社はやったところ、やっていないところみたいな一覧を必ず載せますので、こういうことがないようにしっかりとサポートをしていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

増富委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、議員の発言を許可いたします。4分です。

質疑をどうぞ。

扶川議員

4分で1分ずつお尋ねします。

まず、武道館の件です。若い人たちが集まれるような施設にするためにアリーナ形式で是非やっていただきたいということと、スケートボード場でひさしのあるようなところも欲しいみたいなこともありますから、屋外でもいいですから、そういうことも是非検討していただきたい。これは要望しておきます。

それから、子ども食堂とユニバーサルカフェですが、非常にいい今回の取組だと思しますので、単発に終わらせずに継続していただきたい。このあたりちょっと御答弁ください。

山名こども未来応援室長

扶川議員より、御質問を頂きました。

子ども食堂・ユニバーサルカフェ等緊急支援事業につきましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、昨今の物価高騰の影響を受け、厳しい運営状況にある子ども食堂やユニバーサルカフェ、児童養護施設や乳児院に対しまして運営者が希望する食材等を無償提供することにより、利用者である子供をはじめ、子育て家庭などを緊急支援することとしております。

まずは、この緊急支援事業をしっかりと進めまして、事業効果や課題を検証いたしまして、事業継続の検討など、今後の施策につなげてまいりたいと考えております。

扶川議員

是非、前向きに検討をお願いいたします。

それから、今、古川委員さんもおっしゃった人口減の問題ですけれども、私も全く同じ問題意識です。特に女性が一回職場を退職した後、再就職する際にキャリアが中断してしまう。こんな職場環境ではそれは辞められないから、結婚もしたくないという女性も出てくるわけで、これは先ほど社会全体の機運醸成ということを言われまして非常に大事なことだと思うんです。県庁だけ幾ら頑張ったって、市町村だけ幾ら頑張ったって駄目なので、やっぱり県下の職場全体の問題として機運醸成が必要だと思うんです。

そのために実態を把握するアンケートにより、どうやれば働き続けられるのか、どうしてちゃんと育児休業が取れないのかとか、そういう調査をお願いしたいんです。是非やっていただきたいということを、これも要望しておきます。

それから、あと1分しかないのもこれと言いつ放しになるかもわかりませんが、これまでも産む、産まないは個人の自由だということで、そういう考え方で私はいいと思うんです。LGBTQは非生産的だみたいな馬鹿なことを言った人もおりますけど、そうじゃなくて、それを批判するんじゃなくて、逆に産むことについてインセンティブを与えて、社会全体ですばらしいことなんだという産み育てることに対する価値を、すばらしい仕事なんだということの機運を高めていく必要があるんだろうと思うんです。例えば、国全体で産むことに関する報奨金みたいなものを思い切ってやってもいいんじゃないかと思うんで

す。一旦産むと本当にかわいくてたまらないからまた産みたくなるかも分からないし、それを社会が支えてくれるとなると次もまた産んでみようということになるかも分からないし、そういう報奨金についても是非検討いただきたい。もうあと20秒しかないので、何かコメントがあったら教えてください。

増富委員長

答弁はいいですか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第5号、議案第6号、議案第17号、議案第18号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第20号、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

上田未来創生文化部長

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願につきまして、御説明させていただきます。

まず、①の県の教育、福祉、医療、就業、その他の行政活動等において、性的指向、性自認に関する広く正しい理解の増進を図るよう諸施策に取り組むことにつきましては、本県では、男女共同参画基本計画において、性的指向や性自認についての県民の理解を深める啓発活動や教育の推進を掲げるとともに、昨年3月、ダイバーシティとくしま推進方針を策定し、年齢や性別、国籍、民族、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人一人が尊重される社会を目指し、各種施策を進めております。

次に、②の性的少数者に関わる諸施策の実施を保障するために、徳島県パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を創設することにつきましては、県内では、現在9市町においてパートナーシップ宣誓制度が導入されている状況でございます。県におきましては、これまで県営住宅の入居に際し、同制度の受領証をもって親族と同等の要件を満たす

ものとみなすとともに、県立病院の面会、手術同意等においても、ほかに身寄りがいない場合には御本人の意向を踏まえるなど、柔軟に対応することとしております。

パートナーシップ宣誓制度の導入につきましては、国民、県民の皆様の間にも様々な意見があるものと認識しており、まずは性の多様性に対する県民の皆様の更なる理解促進に努めることが重要と考えております。

請願に対する御説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

増富委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続で」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

北島委員

私からは継続審査ということで理由を説明します。

まず、1項目についてですが、ただいま理事者から説明がありましたように、県では昨年3月にダイバーシティとくしま推進方針を策定され、県営住宅や県立病院における柔軟な対応をされている。まだまだ十分とは言えないかもしれませんが、既に各行政分野において、性的マイノリティの方々に配慮した対応がされていると思われま

次に、2項目についてですが、国においては、性的指向、性自認について、いまだ議論の過程にあるということで、国民、県民の間にも様々な意見があるというのが事実ではないかと思えます。性の多様性について、今後、更に議論や啓発がなされ、国民、県民において、また県内の各地域、自治体において、更なる理解の促進を図ることが重要でないかと考えます。制度が形だけにならないように、やはり県民の皆さんの理解を促進することが重要であると思っておりますので、この請願は継続審査でと考えております。

東条委員

私は、採択の立場で意見を申し上げます。

今11月定例会でも、新しい県政を創る会を代表して長池県議がパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について質問させていただきました。

12人くらいに一人は性的マイノリティの方がいるというのが現状でございます。それも声ははっきり出せないというのが現状です。今年の11月1日から東京都が同性カップルなどを公的に認めるパートナーシップ制度を運用されたということで、長池議員も言っていましたように、全国の人口割合から見ると62パーセントが多様性を認める社会というふうになっております。徳島県内におきましても、先ほど9市町で導入されており、人口割合から見ると70パーセント以上が多様性を認めようという徳島になっています。そして、徳島県が導入をすれば、県内のどこに住んでいてもパートナーとして認められ、地域差が出ません。今住んでいる地域に安心して住み続けることができるんです。

そして、やはり性的少数者の問題は人権問題だと考えます。固定的な観念にこだわるこ

となく、多様性を認め合う寛容な徳島、そして誰もが自分らしく生きられる徳島を一緒に作るためにもパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を是非創設して、制度があっても取れない人はいます。ただであると安心するという状況、徳島にさせていただくということで、請願は採択でよろしくお願ひいたします。

庄野委員

東条委員の意見に私も賛成なんですけれども、この①の部分につきましては、県の説明からいうと、ダイバーシティの推進ということで、よく政策に取り組んでいるということなので北島委員さんは継続と言われましたけれども、県も推進していると思うので、この①については採択しても問題ないような。いろんな考え方があるので、これ以上は申し上げませんが、私は①、②ともに採択と意見表明させていただきます。

古川委員

裁判の判決も出ましたし、進めながらやりながら、これを採択することによって更に加速していく。私もこれは採択して、同時並行で進めていったらいいと思います。

増富委員長

それでは、継続審査及び採択とすべきと、御意見が分かれたので、まず、継続審査についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第20号

これをもって、未来創生文化部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時12分）